

身分上の事項に関する証明（21号）

＜婚姻証明＞

内 容	本人が誰といつ正式に婚姻しているかを証明するもの。すべて外国官憲等あて。
使 用 目 的	妻の呼び寄せ滞在許可申請、現地における税金控除や家族手当の申請手続、ホテルの同室宿泊。
条 件	(1) 本人が公館へ出頭して申請すること（注1）。 (2) 婚姻事実を立証できること。 (3) 日本人に限る（注4）。
必 要 書 類	(1) 本人を確認できる公文書（注2）。 (2) 婚姻事実を立証する本邦の公文書（注3）。
形 式	外国文による証明。
注 意 事 項	(注1) 本人が公館へ出頭できないやむを得ない事情があると認められるときは、代理人を通じて申請できる。ただし、代理申請依頼状（書簡でも可）又は委任状を提出させること。 (注2) 例えば、旅券又は現地当局発行の写真付身分証明書 (注3) 例えば、戸籍謄（抄）本（発行の日より3か月以内のできる限り新しいもの）、婚姻届受理証明書又は同届記載事項証明書 (注4) 元日本人の場合は除籍の謄（抄）本に基づいて別項の戸籍記載事項証明で、又外国人の場合は、婚姻届受理証明書に基づいて発給することとなるが、証明の性格上、翻訳証明で取扱うこと。

身分上の事項に関する証明

＜婚姻証明＞

1. 概 説

(1) 証明の内容

本人が誰といつから正式に婚姻関係にあるかを証明するもの。すべて外国関係機関あてで、外国文で発給する。

(注) 解消した婚姻又は婚姻歴の証明を、この証明で取り扱ってはならない。この場合は、戸籍の記載事項証明又は離婚証明で処理すること。

(2) 使用目的

妻の呼び寄せ滞在許可申請、現地における税金控除や家族手当の申請手続、ホテルの同室宿泊等に使用される。

(3) 手数料

証明書1通毎に第21号の領事手数料を徴収。

2. 発 給 条 件

(1) 本人が公館に出頭して申請すること。

(注) 本人が公館に出頭できないやむを得ない事情があると認められるときは、代理人を通じて申請できる。ただし、代理申請依頼状（書簡でも可）又は委任状を提出させる。

(2) 公文書により婚姻事実を立証できること。

(3) 日本人に限る。

(注) 元日本人の場合は、除籍の謄（抄）本に基づく戸籍記載事項証明で、又日本で婚姻した外国人の場合は婚姻届受理証明書の翻訳証明で処理する。

3. 必 要 書 類

(注) 文書については、すべて原本の提出又は原本の提示及び写の提出を受ける（公館において写を作成してもよい）。

(1) 本人を確認できる公文書（例えば、旅券、現地関係当局発行の写真付身分証明書）

(2) 婚姻事実を立証する本邦の公文書（例えば、戸籍謄（抄）本、婚姻届受理証明書又は同届記載事項証明書）。

(注1) 戸籍謄（抄）本は発行の日より3か月以内のできる限り新しいもの。

(注2) 外国人の場合は、婚姻届受理証明書等。

(3) 代理申請の場合、代理申請依頼状（書簡でも可）又は委任状

4. 作 成 要 領

(1) 申請人に証明書の使用目的及び提出先等を記入した申請書を提出させる。

(2) 必要書類を提出させる。

(3) 申請人が本人であるか否かを旅券等の公文書で確認する。代理申請の場合は申請人

が依頼状又は委任状に記載されている本人であるか否かを旅券等の公文書で確認する。

(4) 根拠文書から証明書（見本63頁）に必要事項を記入する。

（注1）根拠文書に記載がない証明書の項目は削除する。

（注2）記載上の注意

Full Name（名前）：本人又は配偶者が外国人の場合は、旅券等の公文書を提示させ、綴りを確認する。同綴りの立証が困難な場合は、申請人の自国公館による綴りについての証明書（領事レターでも可）又は当該人の宣誓書に現地公証人により公証を受けた文書を提出させてこれにより記載する。

Domicile（本籍地）：

イ. 日本人の場合、都道府県又は市までとし、その後に「Japan」と記載する。

ロ. 外国人の場合、Domicileの代わりにNationality（国籍）とし、その所属国名を記載する。

Date of Marriage（婚姻年月日）：

イ. 改ざん防止のため算用数字でなく必ず言語により記載する。

ロ. 戸籍謄（抄）本の夫及び妻の欄に婚姻年月日が異なって記載されていることがある。この場合は、本邦市区町村に訂正を申請させて、正しい戸籍謄（抄）本を提出させてから証明を取り扱う。

Place of Marriage（婚姻地）：

イ. 戸籍謄（抄）本等根拠文書に婚姻地として別段明記されていなくても、当該婚姻の届出を受理した市町村を婚姻地とみなして差し支えない。

また、「何国又は何国何州の方式により」と記載されているときは、記載されている国を婚姻地とみなして差し支えない。

ロ. 根拠文書により婚姻地を確認できない場合は、証明書の婚姻地欄を削除する。

（注3）この証明書は婚姻の事実を証明することが主体であるが、当時者の人定事項として旅券番号の記載を必要とするときは、両当事者の氏名の後に括弧して各々確認した旅券番号を記載してもよい。

(5) 証明書の下段に根拠とした文書名、その発給者、発給年月日を記入する。

(6) 証明書にその他の必要事項（証明番号は証明書発給台帳にて確認）を記入の上、館長又は担当官（代理署名の指定を受け本省に報告済みの者）が署名し、その下に官職氏名を記入して丸型館印を押す（青又は黒のスタンプインキ使用）。

(7) 完成した証明書の写をとる。

(8) 証明手数料は1通毎に第21号の手数料を徴収する。領収書は取りまとめて1枚を発給すればよい。

(9) 証明書発給台帳、申請書の在外公館記入欄に必要事項を記入する。

(10) 申請書、証明書の写及び根拠文書（写）は公館にて保存する。保存期間3年。

領事事務処理要領Ⅰの政Ⅱ-61、4.(4)(注2) (Place of Marriage (婚姻地) の記載方法) は以下 1. の通り。

1. Place of Marriage (婚姻地) :

イ. 戸籍謄(抄)本等の根拠文書に婚姻地として特段記載されていなくとも、当該婚姻届出を受理した市区町村を婚姻地と見なし、以下の通り記載する。

①日本方式にて在外公館長が受理した婚姻の場合

「Japan(Embassy of Japan/Consulate-General of Japan in ○○○○)」

②日本方式にて地方自治体の長が受理した婚姻の場合

「Japan(○○○○(自治体名))」

③外国方式にて婚姻し在外公館に報告的婚姻届を提出した場合

「婚姻した方式の国名のみ」

④外国方式にて婚姻し地方自治体に報告的婚姻届を提出した場合

「婚姻した方式の国名のみ」

(注) 上記②の自治体の記載は、各都道府県名から最終行政区画まですべてとする。

ただし、責任国関係当局が最終行政区画までの詳細な記載を要求していないことが明らかであると考えられる場合は、都道府県名のみの記載として差し支えない。

ロ. 戸籍謄本等で送付者又は【受理者】欄が記載されていない場合の記載方法

戸籍法施行規則第30条5項のとおり、本籍地の所在する市区町村の長以外が届出を受理した場合に、その受理者を記載することとなっているところ、受理機関の記載がない場合は、本籍地の所在する市区町村の長が受理者となる。

ハ. 記入例 (戸籍の筆頭者が「法務一郎」、本籍地が「東京都千代田区霞が関二丁目2番」であり、発給自治体の長が「東京都千代田区長」の場合)

(i) 戸籍の記載 (【受理者】欄(又は送付者)が記載されている場合)

①戸籍の全部(個人)事項証明(横書き)の場合

【婚姻日】平成18年1月1日

【配偶者氏名】外務花子

【送付を受けた日】平成18年1月5日

【受理者】埼玉県秩父郡小鹿野町長
【従前戸籍】東京都港区芝公園二丁目11番 法務太郎
→婚姻証明書への記載

Date of Marriage(婚姻年月日) : January 1, 2006

Place of Marriage(婚姻地) : Japan(Ogano Town, Chichibu County, Saitama Prefecture)

②戸籍謄(抄)本(縦書き)の場合

昭和五拾壹年壹月壹日外務花子と婚姻届出同月五日埼玉県秩父郡小鹿野町長から送付東京都港区芝公園二丁目拾壹番法務太郎戸籍から入籍

→婚姻証明書への記載

Date of Marriage(婚姻年月日) : January 1, 1976

Place of Marriage(婚姻地) : Japan(Ogano Town, Chichibu County, Saitama Prefecture)

(ii)戸籍の記載(【受理者】欄(又は送付者)が記載されていない場合)

①戸籍の全部(個人)事項証明(横書き)の場合

【婚姻日】平成18年1月1日

【配偶者氏名】外務花子

【従前戸籍】東京都港区芝公園二丁目11番 法務太郎

→婚姻証明書への記載

Date of Marriage(婚姻年月日) : January 1, 2006

Place of Marriage(婚姻地) : Japan(Chiyoda Ward, Tokyo Metropolis)

②戸籍謄(抄)本(縦書き)の場合

昭和五拾壹年壹月壹日外務花子と婚姻届出東京都港区芝公園二丁目拾壹番法務太郎戸籍から入籍

→婚姻証明書への記載

Date of Marriage(婚姻年月日) : January 1, 1976

Place of Marriage(婚姻地) : Japan(Chiyoda Ward, Tokyo Metropolis)

(iii)行政区画の英語表記(例)

県 = Prefecture

(Kyoto Prefecture, Osaka Prefecture, Hokkaido, Tokyo Metropolis)

市 = City

郡 = County

区 = Ward

町 = Town

2. 関連電報

平成18年10月27日付 往電領サ第131380号 及び
同年11月9日付 往電領サ第136490号

(了)

(仮語) 婚姻証明 (21号)

CERTIFICAT DE MARIAGE

Certificat établi sur la base d'une copie authentique du Registre d'Etat-Civil, délivrée par le maire d'Asahi-cho, Kume-gun, Préfecture d'Okayama, le 5 mai 1986.

EPOUX (NOM) : YAMADA
(PRENOM): Taro
DATE DE NAISSANCE: le 31 août 1962
DOMICILE LEGAL: Préfecture d'Okayama, Japon

EPOUSE(NOM) : YAMADA, née FUJII
(PRENOM) : Hanako
DATE DE NAISSANCE: le 31 juillet 1966
DOMICILE LEGAL: Préfecture d'Okayama, Japon

DATE DE MARIAGE: le premier février, mille neuf cent quatre-vingt-six
LIEU DE MARIAGE: Japon

Certifié conforme à l'original.

à (lieu) le (date)

(Signature)

(nom et prénom)

(titre)

Ambassade du Japon
Consulat Général du Japon

(Frais:)

(西語) 婚姻証明 (21号)

No

CERTIFICADO DE MATRIMONIO

Esposo:

Apellidos:

Nombre:

Fecha de nacimiento:

Domicilio permanente:

Esposa:

Apellidos:

Nombre:

Fecha de nacimiento:

Domicilio permanente:

Fecha en la que tuvo lugar dicho matrimonio:

Lugar donde fue contraido el matrimonio:

LA EMBAJADA DEL JAPON EN ESPAÑA

CERTIFICA

Que los datos que arriba se detallan están tomados de una copia certificada de la inscripción en el Registro Oficial de la Familia, expedida por el Sr. Alcalde de la Ciudad de..... (el Jefe del Distrito de.....) con fecha..... de.....de 20.....

Y para que conste, a fin de que así pueda acreditarlo el interesado (la interesada), se expide la presente certificación en Madrid, a.....de..... dos mil

(Derechos:)

Cert. No.

MARRIAGE CERTIFICATE

Husband

Surname :

Given Name

Date of Birth :

Domicile (or Nationality) :

Wife

Surname :

Given Name

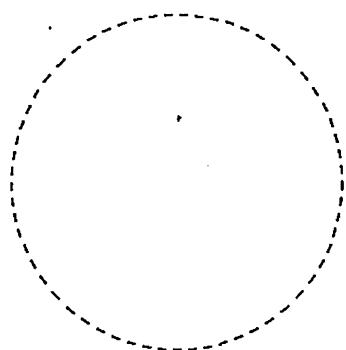
Date of Birth :

Domicile (or Nationality) :

Date of Marriage :

Place of Marriage :

Certified as above.



(Place)

(Date)

This certificate is based on a certified copy of the Official Family Register

issued by the _____
on _____

(Fee :)